

財務諸表の注記

特定非営利活動法人アクト川崎

平成31年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2). 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受け入れは、活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(3). 消費税等の会計処理

消費税等については、税込み経理・特定割合方式によって処理しています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は「別紙1」の通りです。

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

[税込] (単位: 円)

内容	金額	算定方法
川崎市内市民館の半額減免利用	14,641	市民館使用料金表によっています。

4. 用途等が制約された寄付等の内訳

[税込] (単位: 円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
太陽熱利用給湯設備の修繕費	300,233	104	0	300,337	
地域活動促進事業	0	4,250,000	4,250,000	0	
合計	300,233	4,250,104	4,250,000	300,337	

5. 固定資産の増減内訳

[税込] (単位: 円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
機械及び装置	3,330,000	0	461,424	3,330,000	1,838,591	1,491,409
什器 備品	859,841	0	244,886	859,841	471,132	388,709
合計	4,189,841	0	706,310	4,189,841	2,309,723	1,880,118

6. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引はありません。